

# 2023年度日本保健師連絡協議会★活動報告集会

テーマ:保健師の未来に向けて基盤を確認しよう!



## 保健師関連団体が 力を合わせてできること

(一社)日本公衆衛生看護学会 岡本 玲子

2024年3月24日 (日)

500人のZoomオンライン集会

# 令和6年能登半島地震へのお見舞い

---

このたびの石川県能登地方を震源とする大規模な地震により、お亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

合わせて、被災者の救済と被災地の支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。

皆様のご安全とご健康、そして被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

日本公衆衛生看護学会 役員一同

# 日本公衆衛生看護学会の活動概要

本会は2012年7月に設立され、2015年4月には一般社団法人となり、次年度は法人としても10年目を迎えることとなりました。会員数は当初の300人から2300人に増加し、うち2000人が保健師であり、実践者と教育研究者がほぼ半々、若干教育研究者が多いという構成になっています。

温暖化や新興感染症、軍事侵攻など、予測が困難で影響が地球規模に及ぶ事象が人々の命を脅かしている現代において、法人化5期めの活動のモットーを「すべての人に健康を！に向けた私たちの変革と継承(Transformation and Continuity in Public Health Nursing toward Health for All!）」とし、この2年間、次にお示しした方針に沿って活動して参りました。

## 〔活動方針(法人化第5期)〕

1. 公衆衛生看護のグランドデザインのブラッシュアップと活動の見える化
2. 公衆衛生看護学の体系に基づく実践ガイドラインの開発とエビデンスに基づく活動の実装
3. 専門家認証制度の始動と体制整備、実践・教育・研究の連動
4. ポストコロナ・新時代の学術活動の推進(DX化、グローバル化、ハイブリッド化)
5. 会員の定着と拡大に向けた魅力ある学会活動への継続的質改善
6. 社会に向けた学会としての提言・声明

本日は、今期の主な取り組みについて、ご報告します。



活動方針1（法人化第5期）

社会の変容に応じる変革と継承

## 公衆衛生看護の グランドデザインの改定

# 公衆衛生看護のグランドデザイン～2050年に向けて～

## 検討の経過

時期・場・方法	内容
2022.9.11 第3回理事会	総務会より、公衆衛生看護のグランドデザイン～2035年に向けて～の見直しについて、を提案
2022.11.13 第4回理事会	各委員会から1-3について意見集約し、改定案を検討。次回理事会までの間関連委員会との意見交換会を実施。
2022.12.16 第5回理事会	臨時の改定検討会を立ち上げて検討し、パブリックコメントを経て、2024年度総会にての決定をめざすこととなった。
2023.1.6 役員に報告メール	役員からの推薦者、理事長・副理事長を含む8名を改定検討会メンバーとし、改定検討会による改定案をパブコメに先立ち全代議員に諮り意見を収集することを報告した。
2023.1.25 第1回改定検討会	改定について意見を出し合い、メンバー間でメール審議を繰り返しブラッシュアップしてメンバー全員で確認した。
2023.3.2 役員メール審議	改定案(新旧対照表、イメージ図)を示し、代議員に諮ってよいかを審議し、承認を得た。
2023.3.10 代議員メール依頼	3/31を締切とし、改定案について、意見収集シートへの記入を求め、意見を収集した。
2023.4.18 第2回改定検討会	事前に代議員等の意見と回答案、修正案を示し、メンバーからの意見を集約した結果を会議にて示し意見交換した。後日メール審議しブラッシュアップした。
2023.5.14 第1回理事会	改定検討会の改定案(新旧対照表、イメージ図、代議員等の意見への回答書)を示し、パブリックコメントに諮ってよいかを審議し、承認を得た。
2023.6.11 第2回理事会	総会までの今後の進め方について資料を示し(パブコメから決定への流れ、パブコメの方法、パブコメ反映後の周知の方法、決定後の公開・周知の方法など)、承認を得た。
2023.6.12-7.31 パブリックコメント	改定案(新旧対応表とイメージ図)について、メーリングリストで会員に周知し、ホームページで1か月間の公開し、20名より89件のコメントを得た。
2023.8.21 第3回改定検討会	コメントひとつひとつへの回答を改定検討委員会にて協議し、回答書と修正案を作成した。
2023.10.1 第3回理事会	パブコメへの回答書と修正案について検討し、メーリングリストでの会員への周知とホームページでの1か月間の公開について承認を得た。
2023.10.13-11.13 パブコメ回答と修正案を公開	1か月間公開し、特に追加の意見はなかった。理事会では、2024年度の活動計画にも反映することとし、6月の総会にて承認し、学会活動の新たな指針とする予定。

本会が、2016年6月に作成し公表した「公衆衛生看護のグランドデザイン～2035年に向けて～」改定の趣旨

2035年に向けたグランドデザインについて、昨今の急激あるいは想定外の社会の変化への対応、ならびに内閣府が発出したSociety5.0の実現という点で、現行の内容では不十分であり、学会としてのアクションをより明確に示す必要があると考え、改定が望ましいと判断しました。

同時に、長期的に将来を見据えた方向性を示す必要があるという観点から、2050年に向けてと改めて、その内容を検討することとしました。

公衆衛生看護のグランドデザインは、2050年に予測される社会を見据えて、学会員と社会に対して、本学会が果たすべき公衆衛生看護の方向性と構想を示すものです。

案については、パブリックコメントを経て修正し、理事会を経て、修正内容を1か月以上公開しご確認いただきました。このあと、2024年6月の総会にて決定という流れとなります。理事会一同、皆さまのご協力を賜りながら、新しいグランドデザインに沿った活動を進めて参ります。

# 公衆衛生看護のグランドデザイン～2050年に向けて～

## 予測される2050年の社会

- 地域間の健康格差が拡大する
- 個人間の健康格差が拡大する
- 健康管理の方法や、人々の行動の様式が変化する
- 影響が地球規模に及び健康課題が増加し、未曾有の事態や社会的脅威が予期せず勃発するおそれがある

## 公衆衛生看護の理念と使命

社会的公正を活動の規範とする／人々の健康増進と社会の安寧に寄与し公衆衛生の向上をめざす  
社会の変化をいち早く把握する／全ての人々の健康事象を根拠に基づいて明確化・予測する／人々と環境に果敢に働きかける

## 公衆衛生看護の目標と役割

**ビジョン**：全ての人々が健康に暮らせる社会を目指して～健康格差の縮小と、健康危機への対応力強化を図る～

**目標 1** 人々がコミュニティの健康づくりに貢献できるようにする  
**目標 3** 地域の保健医療福祉を発展させる

**目標 2** 社会的弱者を発見し、命と尊厳を衛る  
**目標 4** 世界の公衆衛生看護に寄与する

国民の健康増進と社会の安寧に寄与することを目的とし、**日本公衆衛生看護学会が担うこと**

### 実践の基盤整備

- 公衆衛生看護技術の明確化
- 実践に基づくエビデンスの蓄積と発信
- エビデンスに基づく実践の推進
- 公衆衛生看護実践の場を拡充

### 教育の基盤整備

- 教育全般** ➢ 高度な実践能力を開発する教育の強化
- 生涯を通じた切れ目のない教育体制の整備
- 社会の変革に対応する人材の育成
- 基礎教育** ➢ 求められる専門能力を習得する教育の強化
- 看護基礎教育に積み上げる公衆衛生看護の基礎教育の強化
- 現任教育** ➢ 実践力と研究力を強化する人材育成の推進
- 管理・統括能力を強化する人材育成の推進
- 専門家認証制度の発展



### 研究の基盤整備

- 公衆衛生看護学の構築
- 公衆衛生看護研究の推進
- 実践者と研究者の協働による成果創出の推進
- 継続的質保証体制の構築
- 社会的認知の促進



活動方針2（法人化第5期）

エビデンスに基づく活動の実装に向けて

## 公衆衛生看護の 実践ガイドラインの開発

# 実践ガイドラインの開発 ★ 学術実践開発委員会

## 2022-2023

- 公衆衛生看護実践のためのガイドライン作成のための  
スコープおよびクリニカルクエスチョンの設定
- ガイドライン作成におけるシステマティックレビュー  
のための文献検索および1次スクリーニングに着手
- ガイドラインの基本について会員と情報共有するために  
第11・12回学術集会でワークショップ開催

## 2024-

- システマティックレビューのための2次スクリーニング
- ガイドラインの草案作成のための体制づくり





活動方針3（法人化第5期）  
実践・教育・研究の連動

## 専門家認証制度の始動と 体制整備

# JAPHN認定専門家誕生！★ 専門家認証制度委員会

日本公衆衛生看護学会認定専門家

Public Health Nursing Specialist 現在 92名

- 審査要領作成と審査体制整備、審査業務の一部委託
- 広報・周知(第11・12回学術集会ワークショップ、メール・チラシ・雑誌掲載ほか)
- 専門家認定審査、理事会での審議・理事長への諮
- 認定者への認定証・バッジの送付
- 認定専門家へのニーズ調査の検討と実施
- 認定専門家交流会の開催
- 認定者のHP公表



活動方針4（法人化第5期）

ポストコロナ・新時代の学術活動の推進

DX化・グローバル化・  
ハイブリッド化の推進

# DX化・グローバル化・ハイブリッド化

- 広報委員会**
- ホームページ: 活動写真, 保健師サプリ, 研究なうアーカイブ
  - 定期配信: 研究なう, メールマガジン
  - SNS活動配信: Facebook, ユーチューブ, インスタ準備

- 国際委員会**
- グローバルトーク: 第1回米国、第2回フィリピン、第3回英国
  - Global Network for Public Health Nursingと連携  
次回カナダ大会(2025/7/28-30カルガリー)への参画、ほか

- 選挙管理委員会**
- 2023年度選挙よりWEB投票システム導入

## 第11回、第12回 学術集会

- ハイブリッド開催

第12回日本公衆衛生看護学会学術集会

「自分らしく生きる」を支える  
公衆衛生看護活動を考える  
～新たな地域包括ケアの扉を拓く～

2024年1月6日(土) 1月7日(日)

北九州国際会議場 + オンライン

学術集会会長 尾形 由起子 (福岡県立大学看護学部)

学術集会副会長 丹田 智美 (北九州市/全国保健師長会)

ハイブリッド  
開催



活動方針5（法人化第5期）

会員の定着と拡大をめざし

より魅力ある学会活動  
へと、継続的に質改善

# 継続中の事業（2023年度）

---

## 編集委員会

日本公衆衛生看護学会誌（電子ジャーナル）第12巻1・2・3号の発行  
ベストレビューアー賞の選考・表彰

## 学術実践開発委員会

公衆衛生看護研究助成の募集・選考・助成

## 表彰委員会

学術奨励賞(教育・実践部門)

学術奨励賞(優秀論文部門) の受賞者選定と表彰

学術集会における受賞活動・論文の公表機会を設定

# 委員会企画のワークショップ<sup>°</sup>継続中（第12回学術集会）

## 災害・健康危機管理委員会

プリペアドネス「次の感染症健康危機への備え」  
～地域の保健師の力を結集した健康危機管理体制の構築に向けて～

## 倫理委員会

みなさん、実際どうしていますか？倫理審査！！  
事業評価のための研究的取り組み過程から

## 教育委員会

多様な経歴を有する新任期保健師の効果的な人材育成の方策

## 学術実践開発委員会

公衆衛生看護実践のためのガイドラインは必要?! :  
ガイドラインの基本を一緒に学びましょう

## 専門家認証制度委員会

「日本公衆衛生看護学会認定専門家」の公衆衛生看護活動  
への活かし方

## 広報委員会

伝わってますか？自分たちの活動  
対象者に「届く」発信について考えよう



活動方針6（法人化第5期）

社会に向けた学会としての取り組み 1

## 地域看護関連学会 合同委員会



# 地域看護関連学会合同委員会 2023年度開始

参加学会：一社) 日本公衆衛生看護学会  
一社) 日本地域看護学会 (今年度当番)  
一社) 日本在宅看護学会

経緯：

公衆衛生看護学会では公衆衛生看護の定義や公衆衛生看護学の体系の明確化、および地域看護学会では在宅看護学・地域看護学・公衆衛生看護学の概念整理等をしていた。双方のこの動きについて、関連学会が合同で検討し、合意のうえ公表する方向が望ましいという考えから、昨年度、公衆衛生看護学会と地域看護学会の理事長が相談し、合同委員会を持つことが方向付けられた。その後、地域看護学会理事長が在宅看護学会と調整し、2023年度より3学会の合同委員会を開始することが実現した。

今期の活動：

- 在宅看護学、地域看護学、公衆衛生看護学の定義の明確化
- 学士課程における看護師養成のために必要な共通の教育内容の明確化
- 次年度の地域看護学会学術集会での理事会セミナーの企画
- 看護学教育モデルコアカリキュラムへの合同での意見提出



活動方針6（法人化第5期）

社会に向けた学会としての取り組み 2

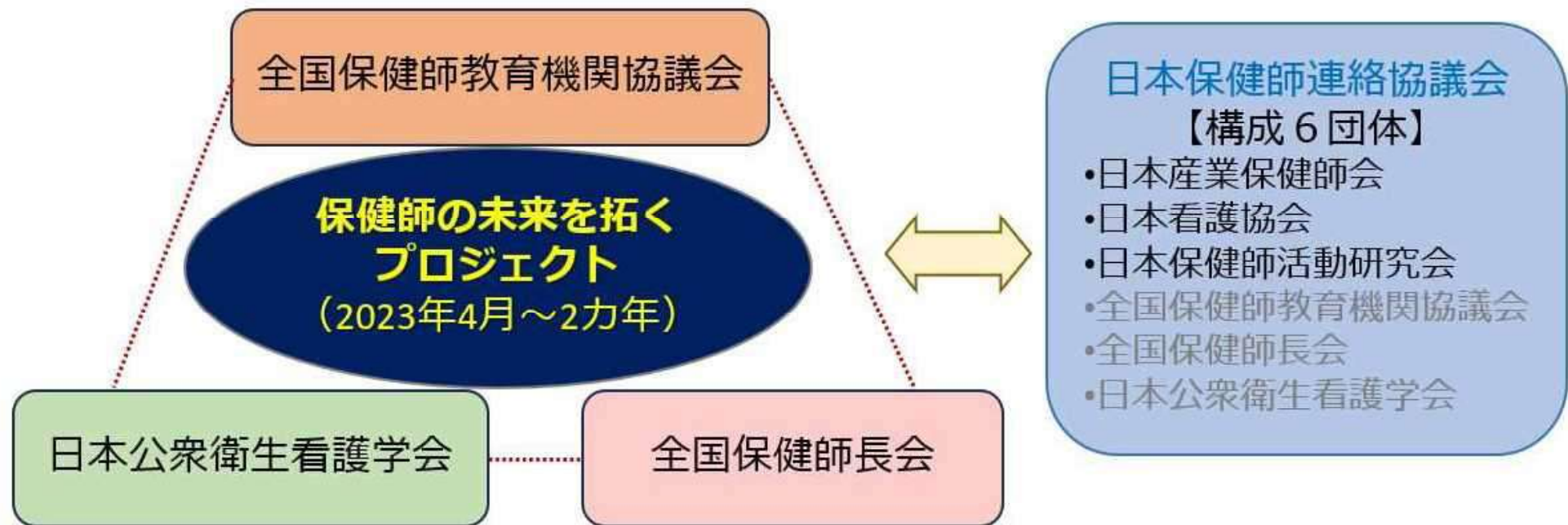
## 保健師の未来を拓く プロジェクト

拓くプロジェクト企画班

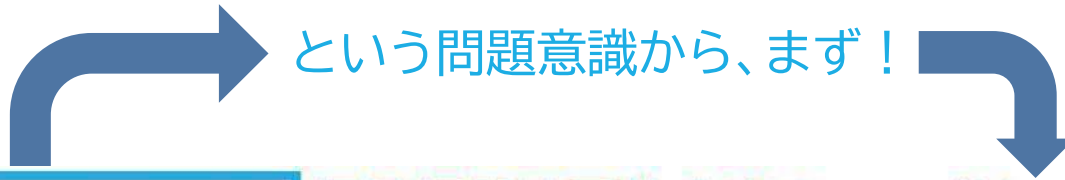
岸先生の報告につづく 

# 保健師の未来を拓くプロジェクト（趣旨）

- 保健師に求められる公衆衛生看護活動は拡大・高度化しており、その実践能力の明確化と能力開発、および社会的認知の向上への課題を抱えている。
- これらの課題に**経年的に、系統的かつ組織的に取り組む体制**が不可欠である。



# 保健師の未来を拓くプロジェクト（目的）

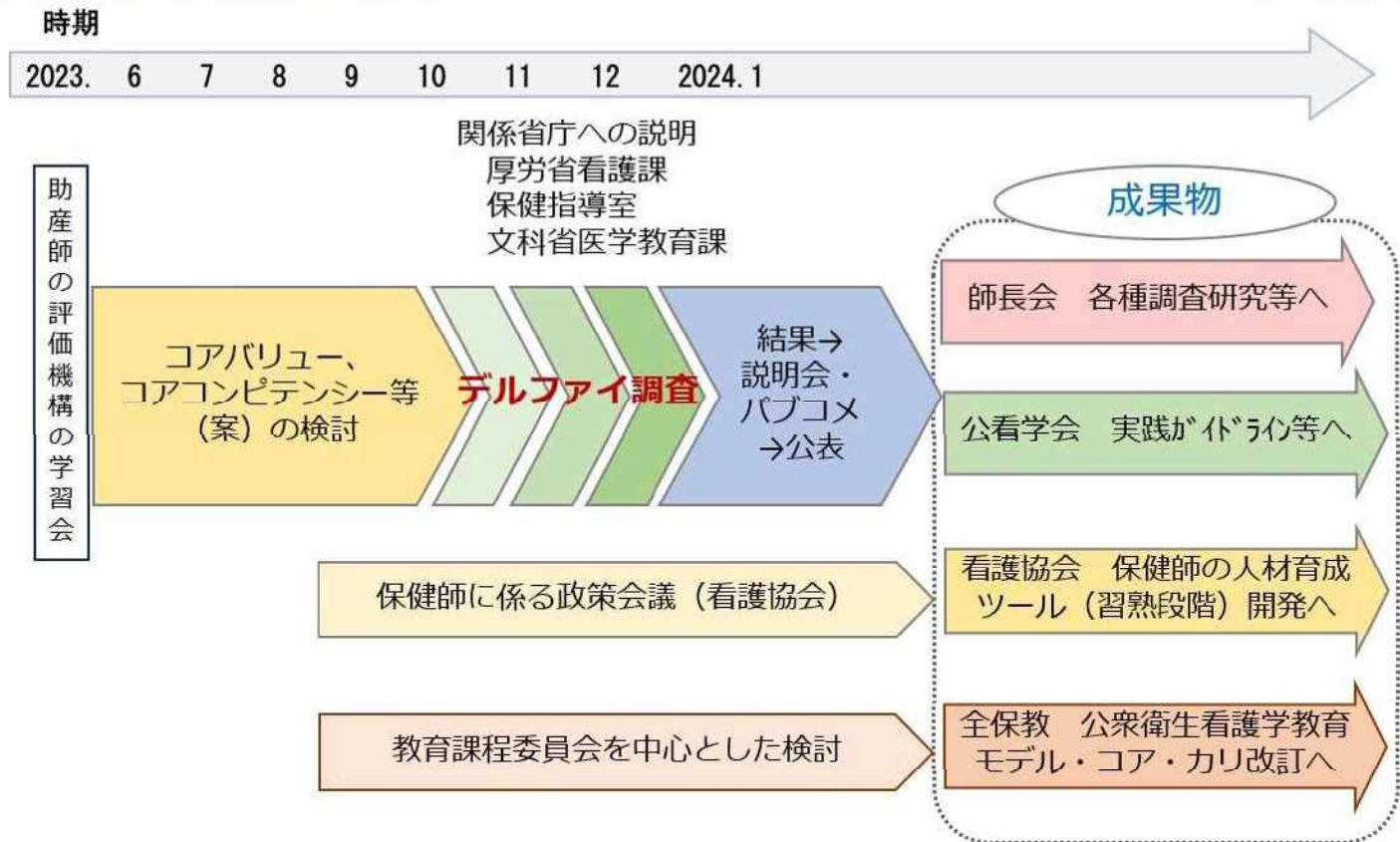


という問題意識から、まず！

保健師の上流の課題を  
関連団体の協働で解決  
したい

1. 専門職要件：関連団体  
で合意された規範や  
倫理がない  
→ 定義、コアコンピ  
テンシー等の明確化と  
合意へ
2. 合意形成推進母体と  
なる組織がない  
→ 合同委員会化も視  
野に教育・実践・研究  
の3団体で始動
3. 持続的な質保証に資  
する外部評価機構が  
ない → 保健師教育・実  
践の質保証を担う機  
関の検討が必要

保健師関連団体合意のコアバリュー・コアコンピテンシー等明確化へ



全国保健師育成機関協議会 2023年11月 臺有桂会長作成スライド（一部改変）